

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿
行政機関等の名称	本庄市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用 目的	選挙人名簿の調整及び保管
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所
記録範囲	選挙人名簿登録資格を有する者
記録情報の収集方法	住民基本台帳とのシステム連携
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	公職選挙法第 29 条第 2 項の規定による異議申出

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在外選挙人名簿
行政機関等の名称	本庄市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用 目的	在外選挙人名簿の調整及び保管
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 本籍・国籍、5 住所、6 電話番号
記録範囲	在外選挙人名簿の登録資格を有する者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	本籍地の市区町村
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公職選挙法第 1 1 条関係名簿
行政機関等の名称	本庄市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用 目的	選挙権を失った者（失権者）の管理
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 本籍・国籍、5 住所、6 停止期間
記録範囲	選挙権を失った者（失権者）
記録情報の収集方法	本籍地の市区町村、前住所地の選挙管理委員会
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他市区町村選挙管理委員会
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	郵便等投票証明書交付申請者名簿
行政機関等の名称	本庄市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用 目的	郵便等投票証明書の交付を申請した選挙人等の管 理
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号、 5 障害名等
記録範囲	郵便等投票証明書の交付申請をした者等
記録情報の収集方法	本人等からの申請
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各選挙における投票管理者等特別職名簿
行政機関等の名称	本庄市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	各種選挙の管理執行
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 党派
記録範囲	投票管理者、投票立合人として選任された者
記録情報の収集方法	本人からの承諾書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各選挙における候補者名簿
行政機関等の名称	本庄市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用 目的	各種選挙の管理執行
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 本籍・国籍、5 住所、6 電話番号、7 職業・職歴、8 党派
記録範囲	立候補者
記録情報の収集方法	本人からの届出
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	期日前投票立会人登録
行政機関等の名称	本庄市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用 目的	期日前投票立会人登録を希望する者の管理
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号、5 メ ールアドレス、6 職業・職歴、7 党派
記録範囲	期日前投票立会人登録を希望する者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	検察審査員候補者予定者名簿
行政機関等の名称	本庄市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用 目的	検察審査員候補者の選定
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 本籍、4 住所
記録範囲	検察審査員候補者予定者
記録情報の収集方法	選挙人名簿、本籍地は市民課より取得
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	さいたま第一検察審査会
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	裁判員候補者予定者名簿
行政機関等の名称	本庄市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用 目的	裁判員候補者の選定
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 本籍、4 住所
記録範囲	裁判員候補者予定者
記録情報の収集方法	選挙人名簿、本籍地は市民課より取得
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	さいたま地方裁判所
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		